

上田市教育委員会 1 月定例会会議録

1 日 時

平成30年1月18日（木） 午後3時07分から午後4時00分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	寺 島 滋
委 員	北 沢 秀雄
委 員	平田 利江子

○ 説 明 員

中村教育次長、浪方教育参事、小野沢教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、久保田丸子地域教育事務所長、清水真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、池内丸子学校給食センター所長、竜野中央公民館長、土屋塩田公民館長、山崎上田図書館長、飯島上田情報ライブラリー館長、倉澤博物館長

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 上田市児童館条例及び上田市放課後児童クラブ条例並びに上田市立小・中学校管理規則の一部改正について（学校教育課）

○資料1により高木学校教育課長説明（要旨）

昨年9月、文部科学省において学校教育法施行令第29条の一部を改正した。これは、地域ごとに学校の夏休み等の長期休業日を分散化することにより、大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出しやすくするための取り組みとして、「キッズウィーク」を平成30年度から導入するためのものである。内容としては、公立学校の休業日を定めている令第29条第1項に「家庭及び地域における体験的な学習活動のための休業日」を追加し、第2項にこの体験的な学習活動等休業日を各市町村教育委員会が定めるにあたっての努力義務を新設した。

今回の上田市の条例及び規則の改正は、この令第29条を引用している条例と規則の該当部分を改正すると同時に、字句の修正を行うものである。

○質疑

平田委員

キッズウィークに関しては、上田市として導入の検討等、具体的に決まっているのか。

高木学校教育課長

今のところ、教育委員会として各学校に指示を出すこと等は決まっていない。

平田委員

2018年4月から制度として導入はされるが、上田市としては特に休みが変わる等はないということか。

高木学校教育課長

そのとおり。学校長の判断で取り組むことができるということである。

小林教育長

この条例改正等は、全国的に全ての市町村でこのような項目が加わるということか。

高木学校教育課長

令第29条第1項にこの休業日を加えるということになり、同じ目的となっている。

平田委員

キッズウィークに関して、今後計画、検討していくということはあるのか。

高木学校教育課長

このキッズウィークは最近になって出された取り組みであり、今のところ教育委員会としては具体的に議論はしていない。今後検討していく。

小林教育長

学校から、特に休業日を設けたい等の要望はあるのか。

高木学校教育課長

現在のところ、特に要望等はない。

○全委員 了承

(2) 上田市要保護及び準要保護児童等援助費支給要綱の一部改正について（学校教育課）

○資料 2 により高木学校教育課長説明（要旨）

今年度、国の補助金交付要綱が改正され、要保護及び準要保護世帯に対する「新入学児童・生徒学用品費等」について、小中学校への入学前の支給が可能になった。これを受け、上田市においても保護者の実情や県内他市の状況を鑑み、平成 30 年度の中学入学予定者から、前倒しをして支給することとし、そのための要綱の一部改正をするものである。施行期日は、平成 30 年 2 月 1 日からとしたい。

今回の改正では、新中学 1 年生に対してのみ前倒し支給が可能になり、新小学 1 年生は従来どおりであるが、今後対応を検討していきたい。

○全委員 了承

(3) 第二次上田市図書館基本構想について

○資料 3-1、3-2 により山崎上田図書館長説明（要旨）

この第二次上田市図書館基本構想については、平成 28 年 6 月から作成に取り掛かり、図書館協議会、社会教育委員会協議の答申を踏まえ、策定したものである。

構想の策定に当たっては、あるべき図書館像、サービス、施設、運営管理のあり方等について、その方向性を示すことを目的としている。平成 19 年度に策定した「第一次上田市図書館基本構想」では、主に丸子図書館と真田図書館の施設整備に取り組んだ。第一次構想の策定から 10 年が経過し、上田市全体の図書館のあり方や役割分担、施設の整備、更には新しい時代の図書館運営まで含めて考えていく時期となっており、図書館運営の指針となる「第二次上田市図書館基本構想」を策定した。

構想の位置付けとして、「上田市教育大綱」の理念を踏まえ、「第二次上田市総合計画」と「第二次上田市生涯学習基本構想」の個別計画として新たに策定するものであり、計画の期間は平成 29 年度から 37 年度までの 9 年間とする。図書館運営の方向性を示す基本理念を「地域の身近な情報拠点として、くらしと学びに役立つ図書館」とし、基本理念を実現するための

図書館の将来像として5つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標を実現するために27項目の具体的施策を実施する。今後の図書館のあり方として、図書館の整備については、他の施設との複合化等を視野に入れながら検討し、図書館運営形態は、当面は直営により運営するが、時代のニーズや図書館を取り巻く状況を勘案しながら、指定管理者制度、一部業務の委託なども含め、上田市の図書館に適した運営形態を検討していく。各図書館の機能の明確化と役割分担は、上田図書館を中央図書館とし、他の図書館を地域図書館として、機能面での役割分担を行う。図書館職員は、専門性の高い職員の育成だけでなく、職員自らの知識や能力の向上にも努める。構想の推進に当たっては、図書館サービス及び図書館の運営に関する事業計画を年度ごとに策定し、自ら点検を行い、第二次構想の進捗状況について図書館協議会を活用した「関係者、第三者評価」を行い、効果的かつ着実に推進していく。

○質疑

寺島委員

非常に細かいところまで検討され、運営管理のところはしっかり謳われている。計画は29年度から37年度の9年間ということであるが、一番気になるのは、中央図書館のハード面の整備を「検討する」となっていることである。施設整備を検討するということは、いつぐらいに出来上がるのかというイメージがなければ、37年度までに検討するだけで終わってしまうとも受け取れてしまう。この9年間で細かなソフト面だけの検討で、施設整備についての設計図のようなものがないまま基本構想が出来上がってしまったということでは、そこから10年先においても図書館が本当に整備されるのかという疑問がある。予算等の都合もあると思うが、構想とすれば最終年度の37年度までには建物が整備されるというような計画がないと、ただ検討、検討ですつと先送りにされてしまい、肝心なところができずに、折角の基本構想が「絵に描いた餅」のようになってしまう。中央図書館があり地域にも図書館があるというバランスの良いものになっている。整備を検討するのではなく、いつごろまでに建設したいという表現がほしかった。

教育次長

本来であれば、この10年の間に新しい図書館の建設等という表現を基本構想に記載したかったが、教育委員会には施設等が大変多く、学校の建替えをはじめ、スポーツ施設の老朽化、上田図書館、博物館、放課後児童クラブ・児童館等々、とても多くの課題を抱えている。昨年の実施計画においても、市長査定の際に図書館を含めて提出をしたが、教育委員会関係の案件が多すぎるということで、今のところ保留となっている。平成37年度までに検討するという中には、実施計画の中で何らかの予算的な裏付けがあれば、計画や建設まで行いたいという気持ちはあるが、他の施設の兼ね合いもあり、正直なところ記載できないという状況である。教育委員会内部の課長級との話し合いの中では、施設整備を進める順番を決めるにあたり、学校施設は学校施設で順番を決め、それ以外の社会教育施設であるスポーツ施設、文化施設の図書館、博物館等は別枠でと考えると、中央図書館の整備をまず先に据えるというのはかなり厳しい状況である。今、最も急を要するのはスポーツ施設ではないかと捉えており、そのスポーツ施設でさえ、オリンピックの関係で建設資材の高騰等の影響があり、東京オリンピックが

終わってからでないと整備できないのではないかと心配している。中央図書館はおそらくその後になってしまうことが想定され、なかなか基本構想に記載できないというのが現状である。

寺島委員

その事情はよく分かるが、上田図書館を中心として地域の各図書館と機能的に結んでいくというのが、その中心となるべき中央図書館が整備され機能しなければ、単なる構想で終わってしまい、このような形が望ましいという状況のまま9年間で過ぎてしまう。折角このような立派な基本構想を策定したにもかかわらず、この構想どおりに機能しないのではないかと、構想で終わってしまうのではないかと危惧される。

中村次長

構想の中には、施設の複合化を視野に入れて検討するとされている。上田図書館の近くには上田文化会館、中央公民館、市民プラザゆう、点字図書館があり、中央図書館を現地建替えるとなれば用地が足りないという問題がある。あくまでも一つの案ということであるが、市立博物館もかなり古くなっているためこれから構想を考えるところであり、図書館と博物館との施設の複合化であるとか、あるいは、今年度から計画している公文書館は、当面は丸子郷土博物館との併設を計画しているが、現在ある公文書のうちの一部しか入らないという問題がある。まずは丸子郷土博物館との併設でスタートするが、将来的には公文書館も上田図書館との複合化という話もあるため、そうなればかなり大きな案件となり、用地の問題はじめ博物館あるいは公文書館との複合化等の問題について、さらにこの構想の後に検討する必要がある、現段階では踏み切れないという状況でもある。

小林教育長

なかなか難しい状況ということである。教育委員会とすれば、構想の中に計画だけではなく、建設したいという気持ちもあるということで、長いスパンで見えていただきたい。

寺島委員

立派な理想論が書かれているが、経過措置として今の機能をどうするのか、現実論として中央図書館が整備されるまでの間における中央図書館の機能のあり方や、現状を踏まえた中で、中央図書館として目指すべきレベルなど、現実的にはこのように運用をしていくという作文も必要ではないか。

小林教育長

非常に重要な指摘である。図書館としてはいかがか。

山崎上田図書館長

建物等ハード面については様々な問題があるが、中央図書館化等のソフト面においては、基本構想に謳っている部分について事務的にできることは進めていきたい。

城下委員

構想の推進に当たって、「自ら適切に点検を行い、第二次構想の進捗状況について関係者、第三者評価を行い、効果的かつ着実に推進していく」と記載されているが、これも年度ごとに評価を受け、それをまた次年度以降に生かしていくというPDCAサイクルを実施していくという意味でよろしいか。

山崎上田図書館長

そのとおりである。

平田委員

基本構想がとても見やすく、丁寧に作成していただいたことに感謝を申し上げたい。これまでの成果から具体的に示されている今後の課題にしっかりと取り組んでほしい。アンケートで示されているように、図書館は余暇を過ごす場所としてもポイントが高く、学びの場でもあるが市民の癒しの場としても重要な施設である。「今後の図書館運営」に記載されている「他者との交流を通して学び合うことを可能にする新たな学びの場としての機能」に期待したい。

小林教育長

なかなか難しい問題もあるが、この基本構想に記載されている内容が市民のためになるようにしていきたいということである。この内容の計画を第二次上田市図書館基本構想として決定とさせていただきたい。

○ 全委員了承

3 報告事項

(1) 平成30年度成人式実施報告（生涯学習・文化財課）

○資料4により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

平成30年1月7日（日）に中学校区を中心に市内7会場で成人式を実施した。当日は天候にも恵まれ、地域の皆様に温かくお祝いしていただける成人式になったと思う。

該当者数は、平成29年11月1日現在の住民基本台帳搭載されている新成人1,581人、出席者数は1,270人、出席率は80.3%であった。この出席率は、合併以来最高の数字である。この中で、真田中央公民館は106.1%となっているが、該当者数には含まれない、中学校卒業後に市外に転出した方へも案内文を発送しており、この転出した方たちが上田市の成人式に出席したため、100%を超える数字となった。

ビデオメッセージについては、昨年に引き続き全市一体的なプログラムを組み込むことを目的として、実行委員を代表に市長インタビューを含めて昨年よりも約2分長い8～9分程度のものを制作し、全会場で上映した。各会場もおおむね静かで、盛り上がるところは盛り上がりながらご覧いただけた。今後も引き続き行っていきたい。

来年は、1月13日（日）を予定している。

○質疑

北沢委員

真田中央公民館の出席率１０６．１％の説明がよく解らないので、再度説明をお願いしたい。

小林生涯学習・文化財課長

該当者数の１，５８１人というのは、平成２９年１１月１日現在において上田市に住民登録のある新成人の人数である。中学校卒業後、家族との引っ越しや大学進学等のため上田市を転出した方については、上田市を転出した次の住所地までは把握できるため、その方たちを含めた上田市の中学校を卒業した方全員に案内文を送付した。１５～２０歳までに上田市を転出した方の人数は約２８０人であり、そのうちの約１００人が上田市の成人式に出席した。

小林教育長

この転出者というのは、大学等へ入学した時に住民票を異動した方が多いのか。

小林生涯学習・文化財課長

親元は上田にあるが、大学等の入学時に住民票を異動した方が多いと思われる。

北沢委員

転出者へ案内文を送付するという丁寧な対応は、他の市町村でも行っているのか。

小林生涯学習・文化財課長

そこまでは把握できていない。上田市では、以前から可能な範囲でそのように対応している。

城下委員

今年度、過去最高の出席率となった要因は何か。

小林生涯学習・文化財課長

過去最高といっても、例年の出席率が７８％程度であり、極端な増加ではないが、天気が良かったことと、日付が１月７日であったため、お正月に実家に帰って来た学生が大学等の休み中であり、そのまま上田に居たという方が多かったのではないと思われる。

平田委員

それを踏まえると、来年の１月１３日というのはどうか。

小林生涯学習・文化財課長

以前は１月１５日が成人の日であり、その日に成人式を実施していたが、成人の日が１月の第二日曜日に変わったため、それ以降は成人の日の前日に開催することで統一している。

城下委員

公民館で細分化して実施しているということは、地域の方にもお祝いをしていただくという

趣旨があると思われるが、式辞は主催者側だけである。地域の来賓の中から一名程度代表で祝辞をいただくというのはどうか。

小林生涯学習・文化財課長

恩師の方には全員から祝辞をいただいている。中央公民館は3中学校合同であり、恩師からの祝辞だけで時間が長くなってしまう。一方で、上野が丘公民館では、今年は恩師の出席が2名だったため時間が短かった。今後の検討課題とさせていただき、実行委員とも相談しながらその都度決めたい。

城下委員

写真を撮る会場と撮らない会場とがある。保護者同士の会話でも、会場ごとの違いを話しているのを聞いたことがある。

小林生涯学習・文化財課長

現在、中央公民館だけが写真を撮っていない。3校合同であるから難しいという話しも出ているが、やり方によっては出来ないことはないと思われる。写真撮影をするかどうかは、実行委員が決めているので、今後については、実行委員会に相談しながら検討したい。

城下委員

天候にもよるが、創造館では屋外で写真撮影をしている。中央公民館でも屋外で撮影が可能ではないか。実行委員が必要ないということであればそれまでではあるが、保護者の意見もあるので検討されてはいかがか。

小林生涯学習・文化財課長

実行委員会に相談しながら検討したい。

寺島委員

記念品贈呈の説明については、会場によっては受け取る新成人代表を目の前にして説明するようになるため、もう少し短くしても良いのではないかと。また、上田紬が結城、大島と並ぶ三大紬であるという説明をするが、結城、大島が何処なのか分からない新成人も多いと思われるため、茨城県の結城紬と奄美大島の大島紬と地名を入れながら、歴史のある工芸品を贈呈するという前段の説明だけにし、後段のカードの大切さ等については、新成人も十分承知していることであるため、省略した方がすっきりして良いのではないかと。

小林生涯学習・文化財課長

来年の参考とさせていただきたい。

平田委員

日程については、例年、成人の日の前日と決まっているという説明であったが、今年度の出

席率を考えると、柔軟な対応の検討も必要ではないか。その年の暦によっては第一土日に行くなど、新成人の意見を聞いてみてほしい。地元の成人式に出席したい、同級生に会いたいという方も多いと思う。

小林生涯学習・文化財課長

成人の日は三連休になるため、その中日が一番出席しやすいのではないかと考え、設定している。今年は暦の都合で7日開催であったが、土日やその前のお正月となると難しい面もあると思われる。新成人の意見をアンケート等で聞きながら検討したい。

○全委員 了承

(2) 平成30年うえだ人権フェスティバルの開催について（生涯学習・文化財課）

○資料5により唐澤人権同和教育政策幹説明（要旨）

平成30年2月17日（土）から18日（日）に川西公民館でうえだ人権フェスティバルを開催する。「いのち・愛、そして絆」をテーマに、人権に関する作品の展示や講演会などを通して、市民の方が人権について自ら考え、行動するきっかけとなるよう開催するもので、今回で30回目を迎える。内容は、長野市在住のアーティストである富永房枝さんの人権講演会のほか、人権作品表彰式、二日目には「私たちができること」と題して、第六中学校の生徒会活動である「黄色いリボン運動」の取り組みの発表、人権啓発資料の展示などを予定している。

市民への周知方法としては、広報うえだ1月16日号と一緒にチラシを回覧し、公共施設へのポスターの掲示、イベントでのチラシの配布等を行った。

○全委員 了承

(3) 生涯学習シンポジウムの開催について（生涯学習・文化財課）

○資料6により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

平成30年2月25日（日）に西部公民館で「学校を基地にお父さんのまちづくり」をテーマとした生涯学習シンポジウムを開催する。平成20年度の生涯学習基本構想策定に伴い、生涯学習の普及啓発を通じた人材育成を目的として、現代的課題等をテーマにした内容で企画・運営し、今回で10回目となる。「学校を拠点に楽しく元気なみんなのまち育て」と題し、千葉県習志野市の秋津コミュニティ顧問、文部科学省コミュニティ・スクールマイスターの岸裕司氏の講演を行う。定員は先着100人、広報うえだ2月1日号等で周知をする予定である。

○全委員 了承

(4) 上田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（スポーツ推進課）

○資料7により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

スポーツ推進審議会委員は、平成28年10月1日から2年間の任期で10名の方に委嘱を行っている。上田市スポーツ推進委員会から団体推薦された中村典子氏について、平成30年1月1日から上田市教育委員会の嘱託職員として採用された。嘱託職員と審議会委員の兼務は認められないため、推薦団体から新たに推薦を受け、残任期間である平成30年1月1日から9月30日まで久田寛子氏に委嘱することとなった。

○ 全委員 了承

(5) スポーツ関係市長表彰について（スポーツ推進課）

○資料8により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

平成30年1月17日（水）に上田文化会館において、上田西高等学校サッカー部の全国高等学校サッカー選手権大会第3位の報告会と合わせて市長表彰式を行った。市長表彰については、本来はまず秘書課から照会があり、全国大会第3位以上又はオリンピック出場の基準を満たす者について、教育委員会で協議のうえ推薦し、部長会議で協議のうえ市長が決定する手順であるが、今回は市長の意向によるものであり、基準を満たしているため、協議ではなく報告という形を取らせていただいた。授賞内容は、市のイメージアップ、知名度アップ等の功績であり、上田西高等学校サッカー部に対して市長表彰を行ったものである。今年度は初めての授与であり、スポーツ関係の団体としての授与は、平成22年に制度を制定してから初めてのことである。

○全委員 了承

(6) 上田市出身選手の平昌オリンピック出場について（スポーツ推進課）

○資料9により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

新聞報道のとおり、2月に開催される平昌冬季オリンピックの代表選手として、2名の上田市在住・出身選手が内定した。スキージャンプ（女子）に出場する菅平高原出身の岩渕香里選手と、スノーボードハーフパイプ（女子）に出場する生田出身、在住の今井胡桃選手である。市の対応としては、懸垂幕の掲示の他、今井胡桃選手の帰国に合わせ、2月2日の午後3時から本庁舎6階大会議室において壮行会を行う予定である。岩渕選手はワールドカップ転戦中のため、親族の方が出席される予定である。上田市出身の選手がオリンピックに出場するのは、合併後初めてのことである。

○全委員 了承

(7) 寄附の状況（学校教育課、上田図書館・真田図書館）

○全委員 了承

(8) 行事共催等申請状況について（生涯学習・文化財課、スポーツ推進課）

○全委員 了承

(9) スポーツ関係市長表敬訪問者報告（スポーツ推進課）

○全委員 了承

4 その他

(1) 公民館だより

○全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
